対象地域：茨城県

再生課題：湖岸環境の保全・再生及び湖岸景観の再生

かすみがうらたむら　おきじゅく　とざきちく

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会

再生目標　多様な動植物が生育・生息し、里と湖の接点を形成する湖岸帯の保全・再生を目指す。

○ 事務局
国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所
○ 対象地域
茨城県
（霞ヶ浦（西浦）中岸の田村揚排水樋管から戸崎１号排水樋管に至る区間（概ね西浦中岸の延長3.5km）の沿岸域）
○ 協議会　：H16.10.31 設立
○ 全体構想：H17.11.27 策定
○ 実施計画：H18.11.27 策定（A区間）
H19. 9.14 策定（B区間）
H27. 7.10 策定（C～I区間）
（R7.3現在）

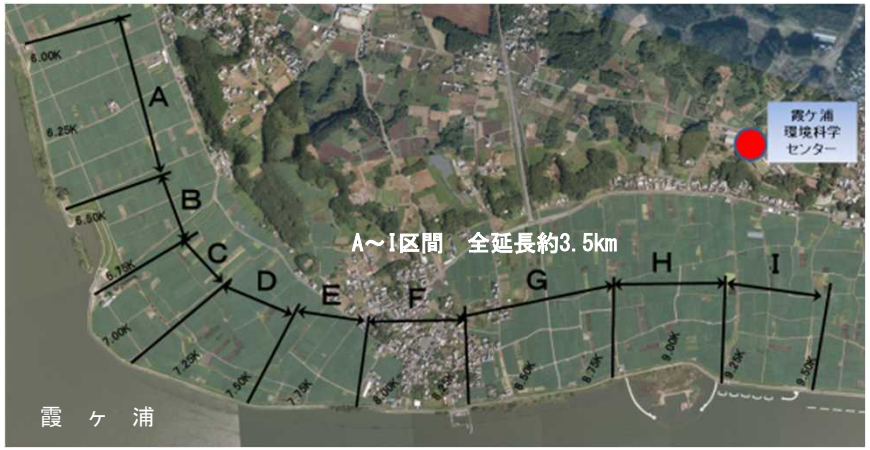

霞ヶ浦は、1960年代の大規模干拓や1970年代の湖岸の整備等により、湖岸・沿岸帯の生物多様性のみならず、その基盤である地形などの自然も大きく損なわれてきました。

そこで、本協議会では、この地域の特色と変遷を踏まえ、自然の力を借りながら変化に富む水辺空間を再生し、かつての霞ヶ浦に普通に見られた動植物を呼び戻し、憩いの場・環境教育の場として役に立つこと、人と自然が共生していくことを願って「多様な動植物が生育・生息し、里と湖の接点を形成する湖岸帯の保全・再生を図る」ことを目標に自然再生の取り組みを行っています。

協議会での環境管理活動

・協議会で定期的にゴミ拾いや草刈り等の環境管理を実施しています。

自然再生の手法

- 人と湖のつながりの再生
- 湖岸環境の保全・再生
- 湖岸景観（場）の再生

H区間（平成30年8月）

・突堤や潜堤を作り、内側の静水域はワンドとして整備しました。（平成29年度完成）
今後は水際部の植生繁茂が期待されています。

B区間環境学習状況

・B区間ワンドは、水生生物調査、ボート体験など環境学習の場として利用されています。